

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2011-235912

(P2011-235912A)

(43) 公開日 平成23年11月24日(2011.11.24)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
B 6 5 D 33/00 (2006.01)	B 6 5 D 33/00 C	3 E 0 6 4
B 6 5 D 77/30 (2006.01)	B 6 5 D 77/30 C	3 E 0 6 7

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2010-107027 (P2010-107027)	(71) 出願人	000162113 共同印刷株式会社 東京都文京区小石川4丁目14番12号
(22) 出願日	平成22年5月7日(2010.5.7)	(74) 代理人	100096828 弁理士 渡辺 敬介
		(74) 代理人	100110870 弁理士 山口 芳広
		(72) 発明者	片山 洋 東京都文京区小石川4丁目14番12号 共同印刷株式会社内
		(72) 発明者	野中 愛子 東京都文京区小石川4丁目14番12号 共同印刷株式会社内

最終頁に続く

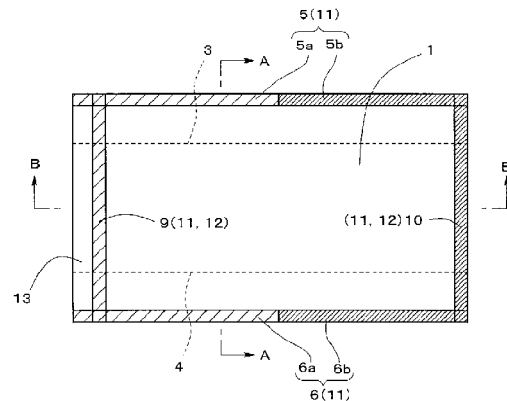
(54) 【発明の名称】 包装袋

(57) 【要約】

【課題】広い開口部を形成可能な包装袋について、開封量を調整しやすくする。

【解決手段】表面シート1、背面シート2及び側面シート3、4とからなり、表面シート1の四方を両側縁シール部5、6と両端縁シール部9、10とからなる周縁シール部11で熱融着したガゼットタイプの包装袋において、前記表面シート1の一方の端縁部に同じ側の一方の端縁シール部9より外方に延出した延出部13を設けると共に、前記一方の端縁シール部9と、前記両側縁シール部9、10の前記延出部13側の端部から長さ方向中間部に亘る領域とを、強シール部である周縁シール部11の他の領域に比してシール強度が弱く、引き剥がし可能な弱シール部とする。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

表裏面を形成する平面シートと、両側にマチ部を形成する側面シートを備え、少なくとも一方の平面シートの両側部と、対応する側の前記側面シートとをそれぞれ熱融着した両側縁シール部と、前記平面シートの対応する端縁部同士及びこの両者間に挟まれた前記側面シートをそれぞれ熱融着した両端縁シール部とからなる周縁シール部が形成された平面四角形の包装袋において、

前記一方の平面シートの一方の端縁部が同じ側の一方の端縁シール部より外方に延出した延出部を有していると共に、前記周縁シール部のうち、前記両側縁シール部の一部及び前記一方の端縁シール部が引き剥がし可能な弱シール部、その他の領域が該弱シール部よりシール強度の高い強シール部となっており、前記両側縁シール部は、前記一方の端縁シール部側の端部から長さ方向中間部に亘る領域が前記弱シール部である弱側縁シール部、前記両側縁シール部の残部が前記強シール部である強側縁シール部となっているか、又は、長さ方向中間部の一部が前記強シール部である強側縁シール部、前記両側縁シール部の残部が前記弱シール部である弱側縁シール部となっていることを特徴とする包装袋。

10

【請求項 2】

前記側面シートが、他方の平面シートの対応する側縁に一体に連なっていることを特徴とする請求項 1 に記載の包装袋。

【請求項 3】

表裏面を形成する平面シートの対応する両側部同士を熱融着した両側縁シール部と、対応する両端縁部同士を熱融着した両端縁シール部とからなる周縁シール部が形成された平面四角形の包装袋において、

20

前記一方の平面シートの一方の端縁部が同じ側の一方の端縁シール部より外方に延出した延出部を有していると共に、前記周縁シール部のうち、前記両側縁シール部の一部及び前記一方の端縁シール部が引き剥がし可能な弱シール部、その他の領域が該弱シール部よりシール強度の高い強シール部となっており、前記両側縁シール部は、前記一方の端縁シール部側の端部から長さ方向中間部に亘る領域が前記弱シール部である弱側縁シール部、前記両側縁シール部の残部が前記強シール部である強側縁シール部となっているか、又は、長さ方向中間部の一部が前記強シール部である強側縁シール部、前記両側縁シール部の残部が前記弱シール部である弱側縁シール部となっていることを特徴とする包装袋。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、開封手段を有する包装袋に関する。更に詳しくは、広い開口部を形成可能な開封手段を有する包装袋に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、広い開口部を形成可能な開封手段を有する包装袋として、特許文献 1 に示されるガゼット袋が知られている。この従来包装袋は、基本的には四方シールガゼット袋であるが、表裏を構成する平面シートの一端側が山形に形成された平面瓶形をなしている。具体的には、それぞれ長方形の一端側を山形にした平面シートを重ね合わせ、その両側にマチ部を形成する側面シートを挟み込んで、平面シートの周囲を周縁シール部で熱融着したものとなっている。一方の平面シートは、山形部頂部に周縁シール部より外方へ延出した開封用摘み片を有している。また、周縁シール部のうち、山形部外縁に沿った山形外縁シール部と、両側部に沿った両側縁シール部とが、シール強度が弱い易剥離性の弱シール部となっている。開封は、一方の平面シートを、その開封用摘み片を引いて、山形部外縁シール部と両側縁シール部から引き剥がして、山形部とは反対側の端縁（瓶の底部に相当）を熱融着している端縁シール部までめくり上げることで行われる。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

50

【0003】

【特許文献1】特開2005-231645号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところで、内容物によっては、開封を半分程度にし、めくり上げた平面シートを元に戻して蓋代わりとし、一時的に保存しやすくすることが好ましい場合もある。しかし、前記従来の包装袋の場合、開封時に不用意に力を入れると平面シートが大きく引き剥がされてしまい、開封量の調整が行いにくい問題がある。特に力を入れすぎて一気に全開してしまうと、はずみで内容物が飛び出しやすい問題もある。

10

【0005】

本発明は、上記従来の問題点に鑑みてなされたもので、広い開口部を形成可能な包装袋について、開封量を調整しやすくすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明の第一は、表裏面を形成する平面シートと、両側にマチ部を形成する側面シートを備え、少なくとも一方の平面シートの両側部と、対応する側の前記側面シートとをそれぞれ熱融着した両側縁シール部と、前記平面シートの対応する端縁部同士及びこの両者間に挟まれた前記側面シートをそれぞれ熱融着した両端縁シール部とからなる周縁シール部が形成された平面四角形の包装袋において、

20

前記一方の平面シートの一方の端縁部が同じ側の一方の端縁シール部より外方に延出した延出部を有していると共に、前記周縁シール部のうち、前記両側縁シール部の一部及び前記一方の端縁シール部が引き剥がし可能な弱シール部、その他の領域が該弱シール部よりシール強度の高い強シール部となっており、前記両側縁シール部は、前記一方の端縁シール部側の端部から長さ方向中間部に亘る領域が前記弱シール部である弱側縁シール部、前記両側縁シール部の残部が前記強シール部である強側縁シール部となっているか、又は、長さ方向中間部の一部が前記強シール部である強側縁シール部、前記両側縁シール部の残部が前記弱シール部である弱側縁シール部となっていることを特徴とする包装袋を提供するものである。

【0007】

30

上記本発明の第一は、前記側面シートが、他方の平面シートの対応する側縁に一体に連なっていることを好ましい態様として含むものである。

【0008】

本発明の第二は、表裏面を形成する平面シートの対応する両側部同士を熱融着した両側縁シール部と、対応する両端縁部同士を熱融着した両端縁シール部とからなる周縁シール部が形成された平面四角形の包装袋において、

前記一方の平面シートの一方の端縁部が同じ側の一方の端縁シール部より外方に延出した延出部を有していると共に、前記周縁シール部のうち、前記両側縁シール部の一部及び前記一方の端縁シール部が引き剥がし可能な弱シール部、その他の領域が該弱シール部よりシール強度の高い強シール部となっており、前記両側縁シール部は、前記一方の端縁シール部側の端部から長さ方向中間部に亘る領域が前記弱シール部である弱側縁シール部、前記両側縁シール部の残部が前記強シール部である強側縁シール部となっているか、又は、長さ方向中間部の一部が前記強シール部である強側縁シール部、前記両側縁シール部の残部が前記弱シール部である弱側縁シール部となっていることを特徴とする包装袋を提供するものである。

40

【0009】

なお、本発明において、四角形の相対向する二辺を側縁、他の相対向する二辺を端縁、端縁の対向方向を長さ方向、側縁の対向方向を幅方向という。また、側縁シール部の長さ方向中間部とは、一方の端縁シール部側の端部及び他方の端縁シール部側の端部を除き、当該両端部間に挟まれた部分をいう。

50

【発明の効果】

【0010】

本発明の第一はガゼット袋であり、本発明の第二は平袋である。いずれの袋でも、開封は、一方の平面シートの延出部を摘んで引っ張ることで、延出部側から、一方の端縁シール部と両側縁シール部を引き剥がして一方の平面シートを捲り上げることで行われる。両側縁シール部の引き剥がしは、その長さ方向中間部までの弱側縁シール部の範囲では比較的容易に行うことができるが、それに連なって形成された強側縁シール部の位置まで来ると抵抗が増大し、引き剥がしが停止される。従って、両側縁シール部における弱側縁シール部の長さを調整することで開封量を調整することができる。

【図面の簡単な説明】

10

【0011】

【図1】本発明に係る包装袋の第一の例を示す平面図である。

【図2】図1におけるA-A拡大断面図である。

【図3】図1におけるB-B拡大断面図である。

【図4】図1に示される包装袋の斜視図である。

【図5】図1に示される包装袋の開封状態を示す斜視図である。

【図6】(a), (b)はそれぞれ本発明に係る包装袋の第一の例の変形例を示す断面図である。

【図7】本発明に係る包装袋の第二の例を示す平面図である。

20

【図8】図7におけるA-A拡大断面図である。

【図9】図7におけるB-B拡大断面図である。

【図10】(a)は本発明に係る包装袋の第一の例の他の変形例を示す平面図、(b)は本発明に係る包装袋の第二の例の変形例を示す平面図である。

【発明を実施するための形態】

【0012】

以下、図面に基づいて本発明を説明する。なお、以下に説明する図面において、同じ符号は同様の構成要素を示す。

【0013】

図1～図5に基づいて本発明の第一の例に係る包装袋を説明する。

【0014】

30

本発明の第一の例に係る包装袋は、図1～図3に示されるように、四方シールガゼット袋で、表裏を形成する平面シート1, 2と、両側にマチ部を形成する側面シート3, 4とによって、マチ付の袋状に形成されている。なお、以下の説明においては、説明の便宜上、図面上の上側の平面シート1を表面シート1、下側の平面シート2を背面シート2とする。

【0015】

表面シート1と背面シート2は、同形同大の平面四角形をなし、重ね合わされている。側面シート3, 4は、表面シート1及び背面シート2と同じ長さで、折り目を内側に向けて幅方向に二つ折りにされ、表面シート1と背面シート2の両側縁部間にそれぞれ挟み込まれている。表面シート1の両側縁部は、それぞれ対応する側面シート3, 4の対向部分と側縁シール部5, 6によって熱融着されている。背面シート2の両側縁部も、それぞれ対応する側面シート3, 4の対向部分と側縁シール部7, 8によって熱融着されている。表面シート1と背面シート2の対応する端縁部同士と、この両者間に挟まれた側面シート3, 4の端部は、端縁シール部9, 10によってそれぞれ熱融着されている。表面シート1の周縁に形成された側縁シール部5, 6及び端縁シール部9, 10は表面シート1側の周縁シール部11を構成しており、背面シート2の周縁に形成された側縁シール部7, 8及び端縁シール部9, 10は背面シート2側の周縁シール部12を構成している。

40

【0016】

表面シート1、背面シート2及び両側面シート3, 4としては、例えば、外面側からベ

50

とができる。ベースフィルムとしては、例えばポリエステルフィルムを用いることができる。接着層としては、例えば低密度ポリエチレン、E M M Aなどを用いることができ、バリア層としては、例えばアルミニウム（箔、蒸着層）、ポリアミドなどを用いることができる。シーラント層としては、低密度ポリエチレン、リニア低密度ポリエチレン、エチレン-酢酸ビニル共重合体、アイオノマーなど、一般的なシーラント材を用いることもできるが、後述する弱シール部と強シール部を容易に形成することができることから、ロック&ピールシーラント材が好ましい。このロック&ピールシーラント材は、シール強度の温度依存性が大きな材料で、低温シールでシール強度が弱く、高温シールでシール強度が高くなる。具体例としては、エンシュー化成工業株式会社製のロック&ピールフィルムを挙げることができる。表面シート1、背面シート2及び両側面シート3, 4は、シーラント層同士が向き合うように配置されている。また、表面シート1、背面シート2及び両側面シート3, 4は、それぞれ同じ積層シートでも良いが、異なる積層シートを用いることもできる。

10

【0017】

表面シート1及び背面シート2の一方の端縁部は、同じ側の端縁シール部9よりも外側に延出した延出部13, 14を有している。本例においては、表面シート1の周囲に形成された周縁シール部11のうち、前記両側縁シール部5, 6の一部及び延出部13側の端縁シール部9は引き剥がし可能な弱シール部、その他の領域はこの弱シール部よりシール強度の高い強シール部となっている。

20

【0018】

両側縁シール部5, 6は、上記のように弱シール部となった端縁シール部9側の端部から長さ方向中間部までの領域が弱シール部である弱側縁シール部5a, 6a、その残部がこの弱側縁シール部5a, 6aに連なった強シール部である強側縁シール部5b, 6bとなっている。つまり、両側縁シール部5, 6は、長さ方向に弱シール部と強シール部が連なった構造となっている。また、端縁シール部10は強シール部となっている。なお、背面シート2側の両側縁シール部7, 8は全体が強シール部となっている。

【0019】

弱シール部は、不用意な破袋を防止できかつ手で容易に剥離することができる程度のシール強度のシール部であり、強シール部は、弱シール部の倍以上のシール強度を有していることが好ましい。具体的には、J I S K 6854-3に基づいて測定した剥離強度が、弱シール部では2~15N、強シール部では30N以上であることが好ましい。図において、間隔の広いハッチングの領域が弱シール部を示し、間隔の狭いハッチングの領域が強シール部を示す。

30

【0020】

弱シール部と強シール部は、表面シート1、背面シート2及び両側面シート3, 4のシーラント層としてロック&ピールシーラント材を用いた場合、シール温度を調整することで選択的に形成することができる。低いシール温度でシールした範囲が弱シール部となり、高いシール温度でシールした範囲が強シール部となる。また、シーラント層として一般的なシーラント材を用いた場合、易剥離性テープを挟み込ませてシールを行うことで弱シール部を形成することもできる。

40

【0021】

本包装袋の開封は、図4及び図5に示されるように、表面シート1側の延出部13を摘んで引っ張ることで行うことができる。図示される例では、表面シート1側の延出部13の下側に背面シート2側の延出部14が同じ長さで重なっているが、表面シート1側の延出部13を摘みやすくするために、背面シート2の長さを表面シート1より短くし、背面シート2側の延出部14を表面シート1側の延出部13より短くした包装袋とすることもできる。

【0022】

延出部13を引き上げて引っ張り、端縁シール部9及び弱側縁シール部5a, 6aを端縁シール部9側から剥離して表面シート1を捲り上げる。弱側縁シール部5a, 6aの剥

50

離が強側縁シール部 5 b , 6 b の位置まで来ると、剥離抵抗が増大して剥離が低停止され、表面シート 1 が全開される前に開封が止められる。例えば図 5 に示される状態から、捲り上げた表面シート 1 を元の位置に戻せば、これを蓋代わりにして開口部を覆うことができる。開封時に形成される開口部の大きさは、弱側縁シール部 5 a , 6 a の長さによって調整することができる。弱側縁シール部 5 a , 6 a の長さは、端縁シール部 9 側の端部から端縁シール部 10 側の端部の手前までの長さの範囲で選択できるが、一般的には側縁シール部 5 , 6 の長さ（両端縁シール部 9 , 10 で挟まれた範囲の長さ）の 1 / 5 ~ 4 / 5 程度の範囲内で選択される。

【 0 0 2 3 】

以上のような第一の例に係る包装袋の場合、側面シート 3 , 4 の存在によって内部空間を広くとれることから、例えば被包装物を、上部が開放された箱に収容し、この箱ごと包み込むことができる。この場合、箱の開口部を表面シート 1 側にして収容しておけば、表面シート 1 を前記のようにして捲り上げることで、被包装物を容易に取り出すことができる。

10

【 0 0 2 4 】

本発明に係る包装袋の第一の例は、表面シート 1 側と背面シート 2 側の両者に側縁シール部 5 , 6 , 7 , 8 が形成されたものとなっている（図 1、図 2 参照）。しかし、図 6 (a) に示される変形例のように、側面シート 3 , 4 が背面シート 2 の対応する側縁に一体に連なったものとする事で、背面シート 2 側の側縁シール部 7 , 8（図 2 参照）がなく、表面シート 1 側にだけ側縁シール部 5 , 6 が形成された包装袋とすることもできる。この変形例の場合、側縁シール部 7 , 8（図 2 参照）が不要であるので、製造工程を簡略化することができる。また、この第一の例は、図 6 (b) に示されるように、背面シート 2 が背貼りシール部 13 で合掌シールされて接合されたピロタイプの袋とすることもできる。

20

【 0 0 2 5 】

本発明に係る包装袋の第一の例において、表面シート 1 側の延出部 13 の中央部を外方へ舌片状に張り出させておくことで、表面シート 1 を引っ張りやすくすることができる。また、図示される第一の例における延出部 13 は、表面シート 1 及び背面シート 2 が全幅に亘って端縁シール部 9 より外方へ延出したものとなっているが、表面シート 1 及び背面シート 2 の一部、例えば上記舌片状の部分に対応する領域のみが端縁シール部 9 より外方へ延出したものとする事もできる。

30

【 0 0 2 6 】

図 7 ~ 図 9 に示される第四の例に係る包装袋は、平袋となっている。つまり、表面シート 1 と背面シート 2 を重ね、その四周を、側縁シール部 5 ' , 6 ' と端縁シール部 9 ' , 10 ' で熱融着し、周縁シール部 11 ' を形成することで袋状としたものとなっている。側縁シール部 5 ' , 6 ' と端縁シール部 9 ' , 10 ' は、いずれも表面シート 1 と背面シート 2 の対向部を熱融着したものである。

【 0 0 2 7 】

両側縁シール部 5 ' , 6 ' は、端縁シール部 9 ' 側の端部から長さ方向中間部までの領域が弱シール部である弱側縁シール部 5 a ' , 6 a '、残部が強シール部である強側縁シール部 5 b ' , 6 b ' となっている。また、端縁シール部 10 ' は強シール部となっている。この第二の例に係る包装袋は、基本的には側面シート 3 , 4（図 1、図 2 参照）を有していない点以外は前述の第一の例と同様である。この第二の例に係る包装袋の開封は、前記第一の例に係る包装袋と同様に行われる。

40

【 0 0 2 8 】

既に説明した第一の例と第二の例は、それぞれ図 10 (a) , (b) に示されるような構成とすることもできる。即ち、図 10 (a) に示される第一の例の変形例における両側縁シール部 5 , 6 は、長さ方向中間部の一部が強シール部である強側縁シール部 5 b , 6 b、両側縁シール部 5 , 6 の残部が弱シール部である弱側縁シール部 5 a , 6 a となっている。また、図 10 (b) に示される第二の例の変形例における両側縁シール部 5 ' , 6

50

' は、長さ方向中間部の一部が強シール部である強側縁シール部 5 b' , 6 b'、両側縁シール部 5' , 6' の残部が弱シール部である弱側縁シール部 5 a' , 6 a' となっている。図示される例における強側縁シール部 5 b , 6 b と 5 b' , 6 b' は、図示される位置よりも延出部 1 3 寄りに設けたり、その反対寄りに設けることもできる。

【 0 0 2 9 】

本発明に係る包装袋の製造に際しては、総てのシール部を弱シールして弱シール部とした後、この弱シール部に重ねて必要な範囲を強シールして強シール部とすることで、必要な範囲に弱シール部と強シール部を形成することができる。また、弱シールする領域と強シールする領域を区分けしてシールすることでも、必要な範囲に弱シール部と強シール部を形成することができる。

10

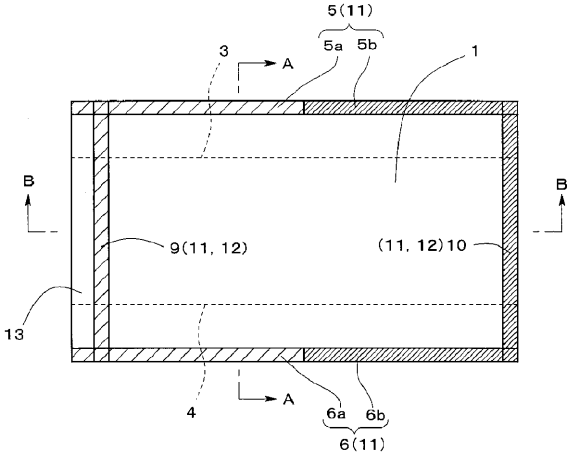
【符号の説明】

【 0 0 3 0 】

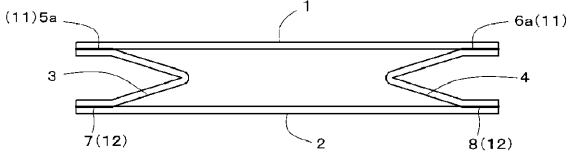
- 1 平面シート（表面シート）
- 2 平面シート（背面シート）
- 3 , 4 側面シート
- 5 , 6 側縁シール部（表面シート側）
- 5 a , 6 a 弱側縁シール部
- 5 b , 6 b 強側縁シール部
- 5' , 6' 側縁シール部
- 5 a' , 6 a' 弱側縁シール部
- 5 b' , 6 b' 強側縁シール部
- 7 , 8 側縁シール部（背面シート側）
- 9 , 1 0 端縁シール部
- 9' , 1 0' 端縁シール部
- 1 1 周縁シール部（表面シート側）
- 1 1' 周縁シール部
- 1 2 周縁シール部（背面シート側）
- 1 3 , 1 4 延出部
- 1 5 背貼りシール部

20

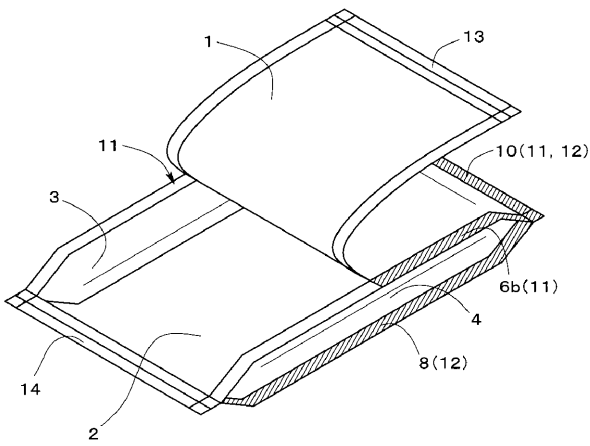
【 図 1 】



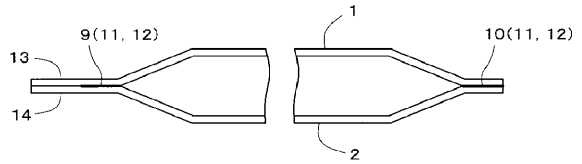
【 図 2 】



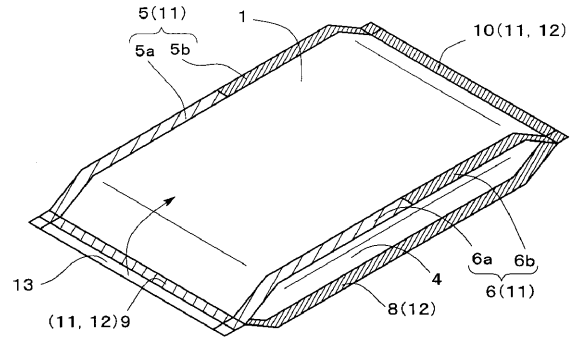
【 図 5 】



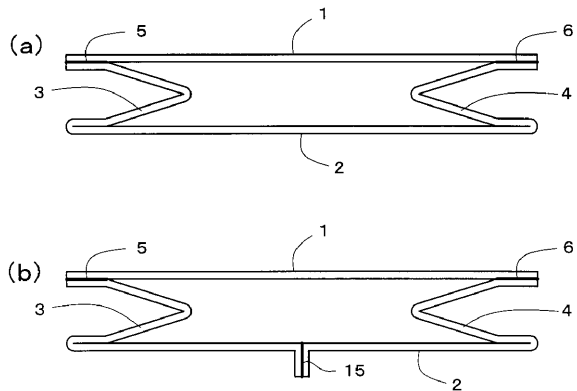
【 図 3 】



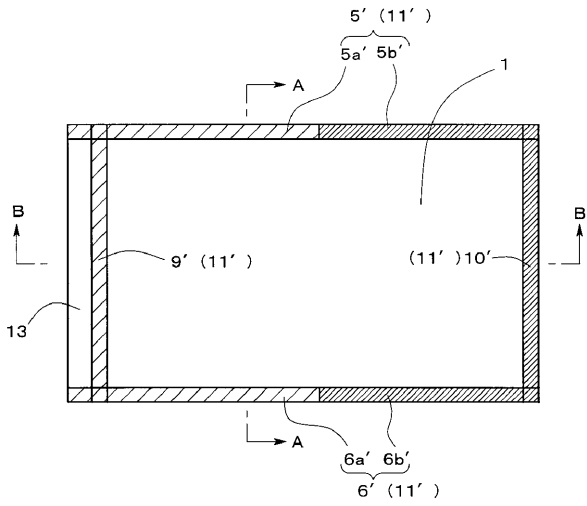
【 図 4 】



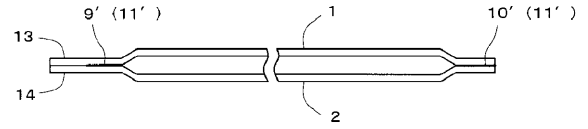
【 図 6 】



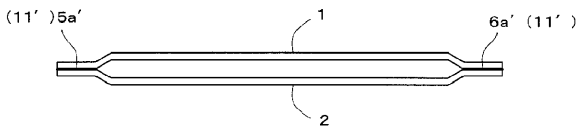
【 図 7 】



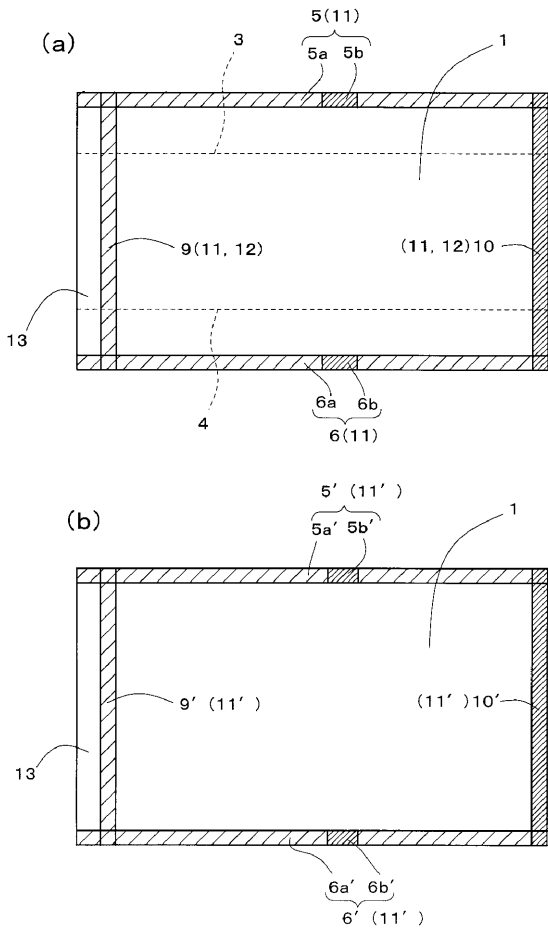
【 図 9 】



【 図 8 】



【 図 10 】



フロントページの続き

Fターム(参考) 3E064 AA13 AB11 AD14 BA22 BC08 BC15 BC16 BC18 EA12 FA01
HC04 HN06
3E067 AA11 BA12A BA38A BB14A BB24A CA24 EA09 EA11 EA12 EB21
EC22 FA01 FC01 GD07 GD08